



令和 7 年 3 月 27 日
総合政策局地域交通課

「『交通空白』解消パイロット・プロジェクト」の実証事業を公募します！

国土交通省では、「『交通空白』解消・官民連携プラットフォーム」を設置し、官民関係者の幅広い連携をもとに、全国各地において「交通空白」の解消に向けた取組を進めています。この度、同プラットフォームの取組の一つである「『交通空白』解消パイロット・プロジェクト」について、実証事業を実施する者を公募します。

1. 概要

「『交通空白』解消パイロット・プロジェクト」は、全国で共通の「交通空白」に係る課題を抱える自治体や交通事業者と、その解決に寄与するソリューションを持つパートナー企業等が国土交通省や各地方運輸局の伴走のもと連携・協働することにより、全国一斉での「交通空白」解消を目指す事業です。パイロット・プロジェクトについては、実証事業を実施する中で課題や論点を整理し、そのノウハウの横展開を図ります。

今回は、国土交通省「『交通空白』解消・官民連携プラットフォーム」（以下、「プラットフォーム」）が推進する「重点 5 分野」について、パイロット・プロジェクトとして実証事業を実施する事業者を公募するものです。

2. 募集する事業テーマ

① 複数自治体で連携して域内交通の共同運営、人材育成等を実施する事業

複数の自治体が連携することにより実現する、持続的な地域交通（バス・タクシー・公共ライドシェア等）の運行（管理業務を含む）や運転手確保、共同運営組織の運営を担う人材の育成等を行う事業

② 全国にネットワークを有する団体が主導して複数地域で「交通空白」解消の取組を行う事業

全国に幅広く拠点を展開し事業を行う企業・団体等を主体として、そのネットワークやソリューションを活用することで、複数地域において「交通空白」解消に寄与する取組を同時に実施する事業

③ 若者や女性で構成される団体・組織等が主導して「交通空白」解消に寄与する事業

教育機関や NPO・任意団体等、若者や女性で構成される団体・組織等が主体となり、地域交通について若者・女性等の幅広い視点から「交通空白」解消に向け調査・研究等に取り組む事業

④ その他、本プラットフォームが推進する「重点 5 分野」に該当する事業

その他、本プロジェクトの実施趣旨に基づき、本プラットフォームが推進する「重点 5 分野」に該当する「交通空白」に係る全国共通の課題を、全国複数の地域で先導的に取り組む実証事業

※【重点5分野】

- ・「働き手不足に負けない『強い』事業基盤の構築」
- ・「若者や女性に選ばれる『楽しい』地域交通」
- ・「ナショナル・リソースを活用した共創（連携・協働）の推進」
- ・「観光二次交通や情報発信の充実」
- ・「喫緊の特定課題への対応」

3. 事業スキーム

対象事業は、公募により事業提案を募集し、国土交通省および有識者から構成される選定委員会を経て、実施事業を5～10件程度（上限:3,000万円/件）選定します。（本年5月頃予定）

選定された事業の応募主体は、国土交通省が別途本プロジェクトの事務業務を委託する民間事業者（以下、「事務局」という）と受委託契約を締結し、事業を実施します。実証事業に要した経費については、支援金として事務局より拠出します。

4. 募集期間

令和7年3月27日（木）～4月18日（金）16:00

5. 公募要領・応募様式等について

公募要領や応募様式等については、国土交通省「『交通空白』解消本部」ページに掲載します。

国土交通省「交通空白」解消本部ページ

https://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/transport/sosei_transport_tk_000237.html

6. 採択時期について

令和7年5月頃

※採択決定後、事務局と実証事業実施に係る契約を締結し、事業開始となります。詳細は採択事業者にお知らせします。

【お問い合わせ先】

総合政策局地域交通課 担当：板垣・菊地・阿南・春見

03-5253-8111（内線 54-817,54-827,54-828） 03-5253-8987（直通）